

北足立地域農林水産業振興計画



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

埼玉県さいたま農林振興センター

埼玉県中央家畜保健衛生所

令和3年6月

目 次

序章	はじめに	1
1	策定趣旨	1
2	目標年度	1
第1章	地域の農業・農村の姿	1
1	地域の概要	1
2	農業・農村の現状と課題	2
3	地域の基礎データ	4
第2章	目指す地域の姿	5
1	農業者の経営能力を生かした競争力の高い農業の実現	5
2	地域の特性に応じた、収益性が高く安定的な農業経営に立脚する、持続性の高い農業の実現	5
3	多面的機能が適切かつ十分に発揮される農業及び農村の実現	5
4	需要に対応し、消費者に信頼される良質かつ安全な農産物を安定供給できる農業の実現	6
第3章	取組の展開方向	7
1	地域農業を支える多様な担い手の育成及び確保	7
2	優良農地の確保及び有効活用、並びに生産基盤の整備	7
3	多彩な農業生産の推進	8
4	販路開拓・需要喚起による北足立農業の産地活性化	9
5	地域住民の信頼確保及び農業を核とした活力ある地域づくり	10
【参考】		
	北足立地域農林業振興計画に関する指標	12
	関係市町・団体	13

序章 はじめに

1 策定趣旨

埼玉県では、「埼玉県農林水産業振興条例」（平成 29 年埼玉県条例第 14 号）に基づき、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例の基本理念にのっとった「埼玉県農林水産業振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和 3 年 3 月に策定しました。

この基本計画の策定を受け、北足立地域の特徴を踏まえた取組を整理し、「北足立地域農林水産業振興計画」（以下「地域計画」という）を策定いたしました。

地域住民、関係者のみなさまの御協力を得ながら、農業者、農業団体、関連産業の事業者・団体、市町と県が十分な連携を図り、この取組の実効性を高めてまいります。

2 目標年度

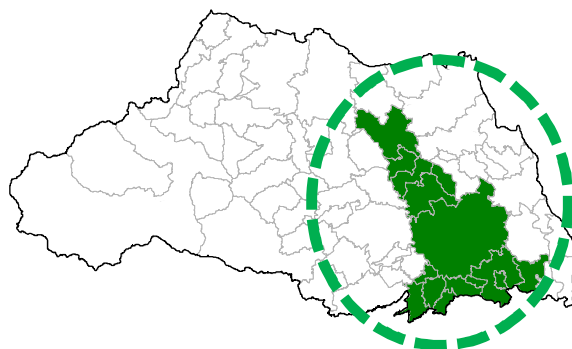
令和 7 年度

第 1 章 地域の農業・農村の姿

1 地域の概要

北足立地域は県南部の中央、都心から 15～60 km の首都圏に位置して、14 市町（さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町）からなっています。

新幹線や高崎線、宇都宮線など JR 各線に加え、埼玉新都市交通、東武鉄道、埼玉高速鉄道など多数の鉄道が乗り入れ、道路も東北や関越の各自動車道、東京外郭環状道路などの高速道路に加えて、国道 16 号、同 17 号、同 254 号など主要道路網が発達し、県南部の交通の要衝となっています。地域の総土地面積は 56,426 ha で、県総面積の 14.9% にあたります。人口は約 328 万人で県人口の約 45% を占めており、県内で最も都市化が進んでいる地域です。



地形は、鴻巣市から川口市に至る大宮台地を中心に、これを囲んで荒川、元荒川流域に沖積低地が広がり、西部は武蔵野台地からなっています。

地域の農業就業人口は、10,368人(2015年)で、2010年と比べて19.9%減少しています。総農家戸数に占める主業・準主業農家戸数の割合は、47.5%であり、県全体の40.2%と比べて高い割合となっています。

耕地面積は、9,628haで地域総面積の17.1%を占め、都市化の進展に伴って少しずつ減り続けています。

2 農業・農村の現状と課題

[農産物の供給・消費]

都市化が進む北足立地域では、消費地近郊の立地条件や土壌条件を生かし、多種多様な農産物が生産され、質の高い農業を目指した経営が行われています。

また、北足立地域は消費人口が多く、県産農産物に対する潜在的需要は極めて高いといえます。地域の消費者に新鮮で安全・安心な県産農産物を供給していくため、産地直売の強化や地域内を中心とした販売体制の確立が必要です。

[農業]

さいたま市以南の南部地域と、上尾市以北の北部地域とでは、導入品目や経営形態等が大きく異なっており、それぞれ特有の農業経営が営まれています。

南部地域では、花・植木や野菜等を中心に集約的な農業が展開されるとともに、地域住民と密接に結びついた市民農園、観光農園や農産物直売所などが数多く設置されています。

北部地域では、耕地面積の約59%を占める水田において米、麦が大規模に栽培されているほか、花き類、果樹類、畜産等を取り入れた特色ある農業が展開されています。

その一方で、農業者の高齢化が進み、さらにその後継者がいない農家も少なくない状況です。また、一部で耕作を放棄した農地も散見されています。

今後は、多様な担い手を確保していくとともに、利活用を基本とした遊休農地の発生防止・解消・活用していくことが課題となっています。さらに、担い手が不足し、従事者が高齢化する中においては、先端技術により生産現場の課題解決を図るスマート農業の導入が進むよう、取り組んでいく必要があります。



花き生産



水稻生産

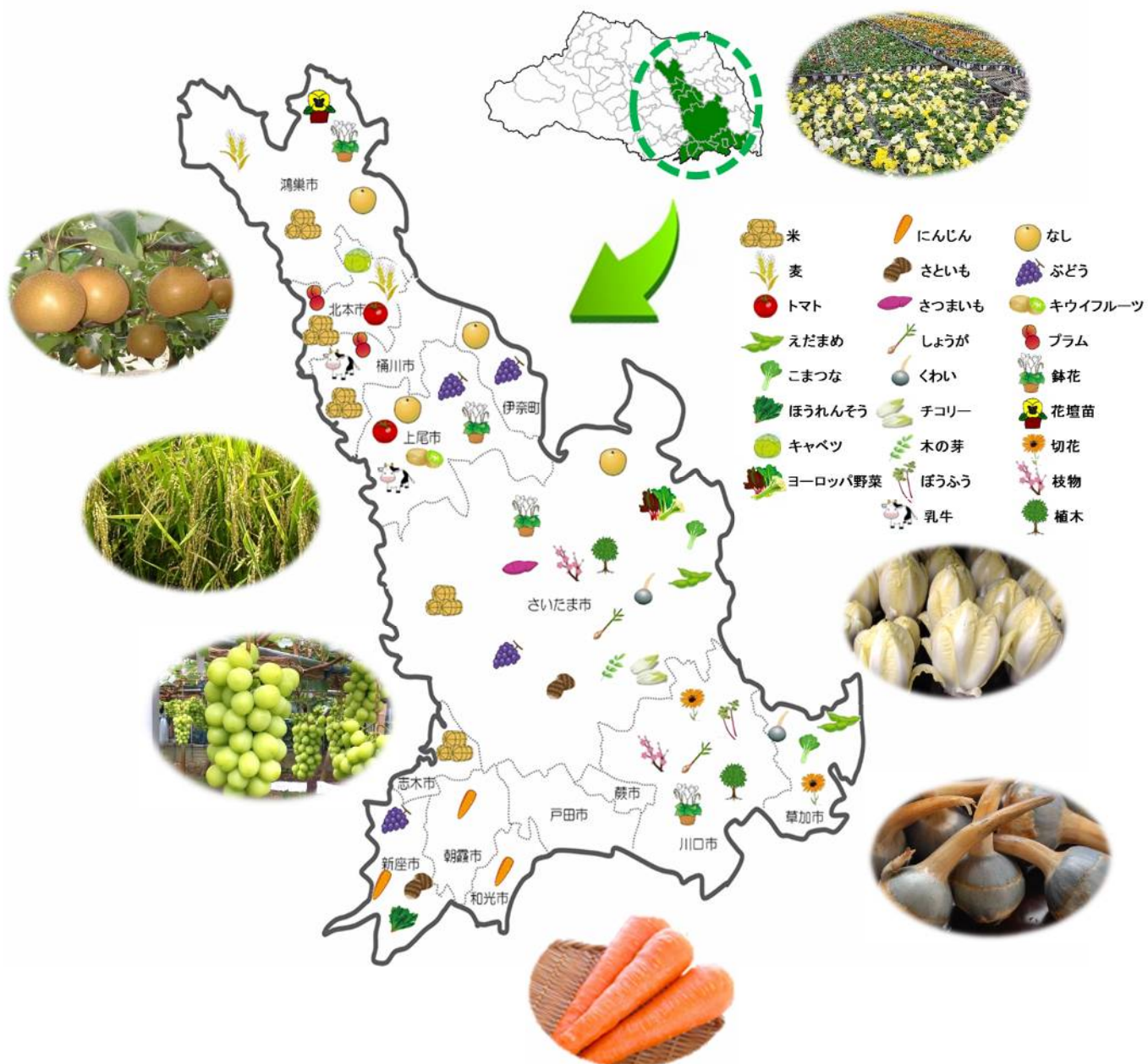
[農村]

都市近郊の農業・農村は、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的機能を有しており、その利益は地元住民だけでなく多くの県民が享受しています。

また都市型農業は、新鮮な農産物を供給するだけでなく、農業体験による食育、生活環境の保全、防災機能や都市景観の形成など、多面的な機能を有していることから、都市住民の理解を得ながら市民農園や体験農園の整備が進められています。

一方、農業者の高齢化や混住化等が進行していることから、農道や水路の維持管理など地域の共同活動を継続していくことが課題となっています。

北足立地域の主な農産物・特産物



3 地域の基礎データ

	項目	北足立地域	県内割合	備考
全 般	①総人口	3, 278, 513人	45.1%	
	②総面積	56, 426ha	14.9%	
農 業	③農業就業人口	10, 368人	17.7%	
	うち基幹的農業従事者	9, 160人	18.0%	
	④農業経営体			
	i 主業農家数	1, 391戸	18.5%	
	ii 準主業農家数	1, 414戸	19.5%	
	iii 副業的農家数	3, 104戸	14.1%	
	⑤農業法人数	209経営体	18.5%	
	⑥認定農業者数	687人	13.7%	
	⑦耕地面積	9, 628ha	13.0%	
	うち田面積	4, 665ha	11.4%	
	畑面積	4, 962ha	15.0%	
⑧農業産出額（推計値）	255.0億円	14.5%		
うち 米	47.5億円	12.8%		
野菜	99.7億円	12.0%		
果実	14.5億円	23.8%		
花き	65.9億円	41.2%		
畜産	11.6億円	4.4%		
その他	15.8億円	21.6%		

【出典】

- ① 2015国勢調査（平成27年10月1日現在）〔統計局〕
- ② 2020全国都道府県市区町村別面積調（令和2年10月1日現在）〔国土地理院〕
- ③④ 2015農林業センサス（平成27年2月1日現在）〔農林水産省〕
- ⑤⑥ さいたま農林振興センター調べ（令和2年3月31日現在）
- ⑦ 作物統計調査（令和2年7月15日現在）〔農林水産省〕
- ⑧ 市町村別農業産出額推計（平成30年値）〔農林水産省〕

第2章 目指す地域の姿

1 農業者の経営能力を生かした競争力の高い農業の実現

- (1) 認定農業者等の地域の担い手のほか法人の経営発展により、効率的かつ安定的な農業経営が拡大しています。
- (2) 法人化によって安定雇用が確保され、農業を志す者や県農業大学校等において農業教育を受けた学生などに対する就職就農の道が広がっています。
- (3) これまで農業を牽引してきた農業者に加え、若者、女性、高齢者、企業等の多様な人材や主体が活躍しています。

2 地域の特性に応じた、収益性が高く安定的な農業経営に立脚する、持続性の高い農業の実現

- (1) 基盤整備が行われ、大区画化が進んだほ場を中心に農地中間管理事業を活用して意欲ある担い手に集積された農地において、生産性が高い農業が行われています。
- (2) 農地の集積・集約化が進展して農業経営が効率化するとともに、こまつな、えだまめ等の地域を代表する野菜や、なし、ぶどう、キウイフルーツ等の特産果樹の生産により、農地の遊休化を防ぎ、耕地がフル活用されています。
- (3) 先端技術の農業への導入が広く進み、生産性の高い農業が展開されています。
- (4) 自然災害に備えた農業関連施設の強靱化、鳥獣害及び病虫害防止対策の進展、また、農業保険等の普及拡大による農業経営におけるセーフティネットが構築され、農業者が安心して生産活動を行っています。



地域を代表する野菜（こまつな）



大区画に整備したほ場

3 多面的機能が適切かつ十分に発揮される農業及び農山村の実現

- (1) 農地や農業水利施設を維持保全するための地域の共同活動が活発に行われ、洪水防止、水源涵養、景観形成等の機能が十分に発揮されています。
- (2) 農村のコミュニティが維持され、農業を体験する場の提供などにより、都市と農村の地域間交流が活発化し、文化の伝承、保健休養・やすらぎ等の機能が十分に発揮されています。



見沼代用水（原形保全区間）



地域住民による水路の泥上げ活動

4 需要に対応し、消費者に信頼される良質かつ安全な農産物を安定供給できる農業の実現

- (1) 水稲生産では、JAを通じた系統出荷のほか地域内の直売所やインショップなど、さまざまなチャネルを通じて販売されるほか、特別栽培などの栽培方法によりブランド化が図られた米の産地づくりが進んでいます。
- (2) 園芸生産では、飲食店や食品製造業が集積している地域の立地優位性を踏まえ、実需者の幅広いニーズに応えられる生産力が確保されています。
- (3) こまつなやさといも、花植木など全国的に評価の高い農産物など、地域の農産物を利用し、農商工連携や6次産業化による新たな加工品や地域特産物が創出されています。
- (4) 地元直売所、量販店の地場産コーナー、飲食店、学校給食を通じて県民に提供され、地産地消の取組が浸透しています。
- (5) GAPの取組の農業者への浸透を通じて、食品の品質や安全性に係る消費者からの信頼が一層向上しています。



彩り豊かなヨーロッパ野菜



地元客で賑わう直売所

第3章 取組の展開方向

1 地域農業を支える多様な担い手の育成及び確保 [基本計画大柱：1]

北足立地域の農林水産業を支える担い手を育成・確保するため、法人化志向農業者の発掘を進めるとともに、経営相談や経営分析等により法人化を円滑に進めます。また、新規就業希望者に対する研修や農業法人とのマッチング支援等により、新規就業を促進します。

(1) 関係市町・団体

14市町・13市町農業委員会・5農業協同組合

(2) 取組内容

ア 農業者の経営発展

- ・ 市町、農業委員会、JAと連携し、認定農業者や人・農地プランにおける中心経営体などの担い手に対し、農地集積や経営分析等を通じて経営力の向上を図るとともに、意欲的な農業者に法人化へ向けた支援を行います。

イ 新規就業の促進

- ・ 新たに農業を志す者や農業法人等への就職就農希望者等に対し、就農相談を活用し、対象者に適した対応手順や研修システム等を案内し、就農を支援します。
- ・ 非農家出身の参入者や定年退職・Uターンに伴う就農者等、多様な就農希望者に対し、県農業大学校や県農林公社、地元の農家等との連携による技術指導、農業次世代人材投資事業や制度資金等の情報提供等により就農を支援します。

ウ 多様な担い手の育成

- ・ 女性が主体となる活動への支援や農業経営や地域農業における女性の参画促進などを通じ、農業に従事する女性が活躍できる環境を整備します。
- ・ 高齢農業者がその経験や知識、技術を生かし地域で活躍できるよう支援します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

1 農業法人数	209法人 (令和元年度)	→	278法人 (令和7年度)
2 新規就農者数	62人/年間 (令和元年度)	→	64人/年間 (令和7年度)

2 優良農地の確保及び有効活用、並びに生産基盤の整備 [基本計画大柱：2・3]

優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等を活用することにより、地域の担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。

また、ほ場整備の推進や農業水利施設の保全管理等により、農業の生産性向上を促進します。

(1) 関係市町・団体

14市町・13市町農業委員会・県農地中間管理機構（県農林公社）
5農業協同組合・8土地改良区

(2) 取組内容

ア 優良農地の確保

- ・ 集団的に存在する等の条件を満たす優良農地について、農振・農地制度の適切な運用により、良好な状態で維持・保全を図ります。
- ・ 各市町及び農業委員会と連携して人・農地プランの作成・見直しを進めるとともに、農地中間管理事業等を活用して農地の集積・集約化を進めます。

イ 遊休農地の解消と活用

- ・ 農業委員会が行う農地に関する調査や農地パトロール活動を通じて地域内の農地の利用調整を図り、遊休化の発生防止に努めます。
- ・ 農地中間管理事業等を活用し、遊休農地の解消と地域の担い手への集積・集約化を図ります。

ウ 農業基盤整備の推進

- ・ 地域の目指す営農形態に応じて、効率的な整備手法を検討し、生産基盤の整備を推進します。
- ・ 農業水利施設の計画的な補修・更新等を行うことにより、老朽化が進んだ農業水利施設の適切な保全管理を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)		
1 担い手への農地集積率	24.3%	→ 34.1%
	(令和元年度)	(令和7年度)
2 遊休農地解消・活用面積	257ha	
	(令和3～7年度)	
3 基盤整備面積（ほ場整備）	1,403ha	→ 1,475ha
	(令和元年度)	(令和7年度)

3 多彩な農業生産の推進 [基本計画大柱：4・5]

生産者と消費者とが共存する立地条件を最大限生かしながら各品目の生産体制の整備を図り、産地の生産力を強化します。

また、関係機関と連携し、実需者や消費者からの幅広いニーズにきめ細かく対応することができる産地づくりを推進するとともに、先端的な情報通信技術等を活用したスマート農業を促進します。

(1) 関係市町・団体

14市町・13市町農業委員会・5農業協同組合

(2) 取組内容

ア 各品目における生産支援

- ・ 主穀では、低コスト・省力化技術の導入や実需者ニーズに応じた品種導入により生産性・収益性の向上を図ります。
- ・ 野菜では、スマート農業技術を活用した省力化のための機械や施設の整備による生産拡大を目指すとともに、実需者ニーズの高い品目や特徴ある品種導入、産地への普及によりブランド化を図ります。
- ・ 果樹では、優良品種への転換や新規品目、省力化技術の導入等により生産性の向上を図るとともに、観光果樹園化についても支援します。
- ・ 花植木では、生産・物流コストの低減を図るとともに、実需者から求められる商品の開発や販路の開拓を支援し、商品力のある花植木産地の確立を図ります。
- ・ 畜産では、ICT等を活用したスマート畜産による省力化や優良家畜の確保、ブランド化による高付加価値畜産物の生産、耕畜連携による飼料用米や飼料用稲の生産・利用の拡大により畜産の生産性向上や経営安定化を図ります。

イ イノベーションの促進

- ・ 農作業の「省力化」・「効率化」による規模拡大、これまで培われてきた技術・知識の「見える化」を通じて、先端的な情報通信技術等を活用したスマート農業を促進します。
- ・ 食味が良くて高温に強い、県育成水稻品種「彩のきずな」の作付面積を拡大し、水稻の品質向上を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)	
1 需要に応じた野菜の作付拡大面積	138.7ha (令和3～7年度)
2 契約野菜対応型野菜産地育成数	4地区 (令和3～7年度)
3 スマート農業技術の導入件数	14件 (令和3～7年度)
(地域指標名)	
1 水稻「彩のきずな」作付面積	20ha → 100ha (令和2年度) (令和7年度)

4 販路開拓・需要喚起による北足立農業の産地活性化〔基本計画大柱：4〕

新鮮で安全・安心な農産物の供給、農産物直売所の機能強化、量販店における地場産コーナーの設置・拡大などにより、地場産農産物を「知って、買って、食べる」機会を広げる地産地消を促進します。

また、多様な産業との連携により県産農産物を活用する農業の6次産業化や農商工連携を促進し、農業収益の向上を図るとともに、併せて北足立産農産物の需要拡大を図ります。

(1) 関係市町・団体

14市町・13市町農業委員会・5農業協同組合

(2) 取組内容

ア 直売所の機能強化のための支援

- ・ 農産物直売所へ出荷する生産者組織の育成や活動を強化するとともに、地域内直売所との連携を進め、地域農産物の品揃えの充実を図ります。
- ・ 量販店等における県産農産物コーナーの設置を促進するとともに、そこを拠点に各種メディアを活用した農産物のPRを行い、地産地消の普及・拡大を推進します。

イ 農業の6次産業化と農商工連携の推進

- ・ 6次産業化を志向する農業者に対して、取組のステージに応じた支援を行います。また、新商品開発においては、農業者と食品加工業者との連携を進めます。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)	
1 県産農産物コーナー新規設置店舗数	57店舗 (令和3～7年度)
2 新たに農業の6次産業化により開発された商品数	40品目 (令和3～7年度)
(地域指標名)	
1 地域内の農産物直売所売上額	41億円 → 42億円 (令和2年度) (令和7年度)

5 地域住民の信頼確保及び農業を核とした活力ある地域づくり [基本計画大柱：4・6・7]

農産物が生産され、加工・流通を経て、食品として消費されるまでの安全・安心などの信頼性を確保するため、農業の生産工程管理（GAP）などの取組の普及・拡大を図ります。

また、都市と隣接しつつも農業・農村が持つ多面的な機能の維持と発揮に向け、地域住民が協働し地域コミュニティを維持するための取組を支援します。

(1) 関係市町・団体

14市町・13市町農業委員会・5農業協同組合・8土地改良区

(2) 取組内容

ア 食の安全・安心の確保

- ・ 消費者に届く北足立地域産農産物の安全・安心を確保するため、生産から出荷までの各段階において法令やガイドライン等に則した点検・確認の取組を促進します。

イ 農業・農村の多面的機能の発揮

- ・ 地域の共同活動による農道や農業用排水路等の維持管理・保全を通じて農業・農村の多面的機能の発揮を図ります。
- ・ 市町等関係機関や地域住民と連携し、農業用水路の周辺を整備するとともに、清掃活動や地域振興イベント等により、農村のコミュニティの維持を図ります。
- ・ 農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるよう水辺空間を整備するとともに、用水路沿線の直売所等と連携し都市近郊農業についての理解を深め、持続可能な農業を推進します。

ウ 市民農園等での活動促進

- ・ 市町等関係機関との情報共有を図り、多様な開設主体による市民農園の設置や運営に関する相談に対応します。

エ 災害等リスクへの対応

- ・ 災害や感染症の発生等の緊急事態であっても継続的に生鮮食品等を生産・供給できるよう、農業法人等による危機対応の準備を促進します。
- ・ 畜産農家への巡回指導等により飼養衛生管理基準の遵守を指導し、家畜伝染病の発生・まん延防止を図ります。
- ・ 市町等と連携し、鳥獣による被害状況や対策、個体数調査等の情報共有を行います。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

1 県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数

24経営体 → 281経営体
(令和元年度) (令和7年度)

2 多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合(カバー率)

24.1% → 38.0%
(令和2年度) (令和7年度)

(地域指標名)

1 水辺周辺活用に取り組む市町

4市町
(令和3~7年度)

〈北足立地域農林水産業振興計画に関する指標〉

●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

計画 指標番号	計画指標名	県の目標値	地域の目標値
3	農業法人数	1, 128法人 → 1, 500法人 (R元) (R7)	209法人 → 278法人 (R元) (R7)
4	新規就農者数	321/年 → 330人/年 (R元) (R7)	62人/年 → 64人/年 (R元) (R7)
5	担い手への 農地集積率	30% → 42% (R元) (R7)	24.3% → 34.1% (R元) (R7)
6	遊休農地解消・ 活用面積	2, 000ha (R3~7)	257ha (R3~7)
7	基盤整備面積	23, 040ha → 23, 640ha (R元) (R7)	1, 403ha → 1, 475ha (R元) (R7)
9	需要に応じた野菜 の作付拡大面積	1, 000ha (R3~R7)	138.7ha (R3~R7)
10	契約野菜対応型 野菜産地育成数	30地区 (R3~R7)	4地区 (R3~R7)
11	新たに農業の6次 産業化により開発 された商品数	250品目 (R3~R7)	40品目 (R3~R7)
15	県産農産物コーナ ー新規設置店舗数	125店舗 (R3~R7)	57店舗 (R3~R7)
17	県がS-GAP実 践農場として評価 を行った経営体数	595経営体 → 1, 600経営体 (R元~R7)	24経営体 → 281経営体 (R元~R7)
18	スマート農業技術 の導入件数	120件 (R3~R7)	14件 (R3~R7)
20	多面的機能を発揮す る共同活動の実施面 積割合(カバー率)	30.7% → 40.0% (R2) (R7)	24.1% → 38.0% (R2) (R7)

●北足立地域農林水産業振興計画で設定する地域指標

地域指標番号	計画大柱番号	地域指標名	目標値
1	4	水稲「彩のきずな」 作付面積	20ha → 100ha (R2) (R7)
2	4	地域内の農産物 直売所売上額	41億円 → 42億円 (R2) (R7)
3	7	水辺周辺活用に 取り組む市町	4市町 (R3~R7)

〈関係市町・団体〉

- ① 14市町…さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、北本市、伊奈町
- ② 13市町農業委員会…①のうち、戸田市を除く各市町の農業委員会
- ③ 5農業協同組合…JAさいたま、JAあさか野、JAほくさい、JA越谷市、JAN南彩
- ④ 8土地改良区…鴻巣市箕田、足立北部、見沼代用水、馬宮、笠原、平方、鴻巣行田、さいたま中央



埼玉県マスコット「コバトン」